

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		平成28年6月2日	午前11時00分開会		
			午前12時00分閉会		
開催場所		市役所6階 602会議室			
議案第13号		＜通常議案＞ 選挙人名簿から抹消することについて			
議案第14号		選挙人名簿の定時登録について			
議案第15号		在外選挙人名簿から抹消することについて			
議案第16号		在外選挙人名簿の登録について			
議案第17号		＜参議院議員通常選挙関連＞ ポスター掲示場の設置の場所の決定について			
議案第18号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について			
議案第19号		開票管理者の選任について			
議案第20号		開票管理者の職務を代理すべき者の選任について			
議案第21号		選挙時登録及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定について			
議案第22号		登録の移替えの延期を定めることについて			
議案第23号		投票所の場所の指定について			
議案第24号		期日前投票所の場所の指定について			
議案第25号		期日前投票所を開く時刻の繰下げについて			
議案第26号		在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について			
議案第27号		開票立会人のくじの日時及び場所の決定について			
議案第28号		開票の日時及び場所の決定について			
議案第29号		投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について			
議案第30号		公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について			
議案第31号		公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について			
議案第32号		選挙事務従事者の委嘱について			
議案第33号		啓発宣伝計画の決定について			
出席者	委員長	浪間		昇	
	職務代理	庄子		ミエ	
	委員	鳥飼		孝行	
	委員	上田		隆子	
	局長	結城		浩一郎	
	書記	上原		健二	
	主事補	松尾		拓真	

発 言 者	議 事
委員長（浪間）	ただいまから選挙管理委員会を開催します。 本日の議案は２１件でございます。議案第１３号選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１４号選挙人名簿の定時登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（鳥飼）	１８歳、１９歳の有権者はどれくらいの人数になりそうですか。
事務局（上原）	１８歳、１９歳で新たに１３００人の有権者が増える予定です。 ほか、ございますか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１４号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１５号在外選挙人名簿から抹消することについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１６号在外選挙人名簿の登録についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１６号は原案のとおり可決いたしました。 通常議案はすべて終了しました。引き続き参議院議員通常選挙関連議案に移りたいと思います。議案は、１７件でございます。 まずはじめに、議案第１７号ポスター掲示場の設置の場所の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）

委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第１８号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第１８号は原案のとおり可決いたしました。 続いての議案は地方自治法第１８９条第２項の規定により当事者は除斥されるため、退席いたしますので庄子職務代理に議事の進行を願います。 （退席）
職務代理（庄子）	委員長に代わり議事を進行いたします。次に議案第１９号開票管理者の選任についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
職務代理（庄子）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
職務代理（庄子）	それでは、議案第１９号は原案のとおり可決いたしました。
委員長（浪間）	再び議事の進行を務めさせていただきます。続いての議案は地方自治法第１８９条第２項の規定により当事者は除斥されるため、庄子職務代理は退席願います。 （退席）
委員長（浪間）	次に議案第２０号開票管理者の職務を代理すべき者の選任についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２０号は原案のとおり可決いたしました。 再び庄子職務代理に議事に参加していただきます。 次に議案第２１号選挙時登録及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。

委員長（浪間）	それでは、議案第２１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２２号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２３号投票所の場所の指定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２４号期日前投票所の場所の指定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２４号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２５号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２５号は原案のとおり可決いたしました。 議案第２６号在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２７号開票立会人のくじの日時及び場所の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。

事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２８号開票の日時及び場所の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２８号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２９号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第２９号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３０号公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３０号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３１号公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３２号選挙事務従事者の委嘱についてを議題といたします。 事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（上原）	（議案朗読及び説明）
委員長（浪間）	いかがでしょうか。

委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３３号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。
事務局（上原）	事務局から議案の説明をお願いします。 (議案朗読及び説明)
委員長（浪間）	いかがでしょうか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第３３号は原案のとおり可決いたしました。 議事はすべて終了したので、選挙管理委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

平成２８年９月２日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印